

阿蘇市まち・ひと・しごと創生

人口ビジョン

令和 7 年改訂版



令和 7 年 (2025 年) 9 月

熊本県阿蘇市

目 次

1	はじめに
2	第1章 統計データから見る阿蘇市の現状
2	1. 現状分析
2	(1) 国内の人口減少の状況
3	(2) 阿蘇市の人口減少の状況
6	(3) 住民基本台帳人口の推移
7	(4) 出生数・死亡数の推移
9	(5) 世帯構成
11	(6) 転入者数・転出者数の推移と傾向
13	(7) 産業構造と就業者数
15	(8) 阿蘇市在住者の従業地別就業者数(15歳以上)
15	(9) 阿蘇市における常住地別就業者数(15歳以上)
17	(10) 阿蘇市の在留外国人数
19	2. 人口の現状分析のまとめ
20	第2章 阿蘇市の人口の将来推計と分析
24	第3章 目指すべき将来の方向
24	1. 阿蘇市に仕事をつくる
24	2. 阿蘇市に人の流れをつくる
24	3. 阿蘇市で結婚・出産・子育ての希望をかなえる
24	4. 阿蘇市で魅力的な地域をつくる
25	第4章 人口の将来展望

はじめに

2014年(平成26年)11月に地方創生の理念等を定めた「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、同年12月に、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

これに伴い、本市においては、2015年(平成27年)に「阿蘇市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」(以下「阿蘇市人口ビジョン」という。)を策定しました。

人口ビジョンは、地方自治体の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する住民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向を提示するものです。

今回改訂した「阿蘇市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(令和7年改訂版)」(以下「改訂阿蘇市人口ビジョン」という。)では、2016年(平成28年)の熊本地震、2020年(令和2年)以降の新型コロナウイルス感染症の流行、2022年(令和4年)の半導体受託製造世界最大手の県内工場進出などの社会変化に対応していくため、今後、本市の目指すべき将来の方向を提示しました。

同時に、改訂阿蘇市人口ビジョンは、2025年(令和7年)10月から新たな計画期間を開始する「第3次阿蘇市総合計画」、「第3期阿蘇市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定及び市の各種施策の基礎資料となるよう作成しました。

第1章

統計データから見る阿蘇市の現状

1. 現状分析

日本全体が「人口減少時代」に突入している中、本市でも人口減少が課題となっています。

国の長期的な見通しでも示されているように、人口減少に伴う地域経済の規模縮小や生活サービスの質の低下が懸念されます。

このため、国全体の人口動向と将来の課題を考慮しつつ、本市の現状と将来像について市民と共通の認識を持ち、国や熊本県、周辺自治体と連携して対策を進めていくことが必要と考えます。

そこで、改訂阿蘇市人口ビジョンは、本市の人口現況と今後の展望を示し、地域課題に取り組むための基礎資料となるよう作成しました。

(1) 国内の人口減少の状況

日本の総人口は2008年(平成20年)をピークに減少局面に入り、今後も減少傾向が続くと見込まれています。

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)が2023年(令和5年)4月に公表した「日本の将来推計人口(令和5年推計)」によると、日本の総人口は、2020年(令和2年)の約1億2,615万人から2070年(令和52年)には約8,700万人まで減少する見通しとなりました。

今後、生産年齢人口(15～64歳)の減少が急速に進み、高齢化率はさらに上昇すると予測されており、65歳以上の老年人口は2070年(令和52年)に総人口の約40%を占めると見込まれています。

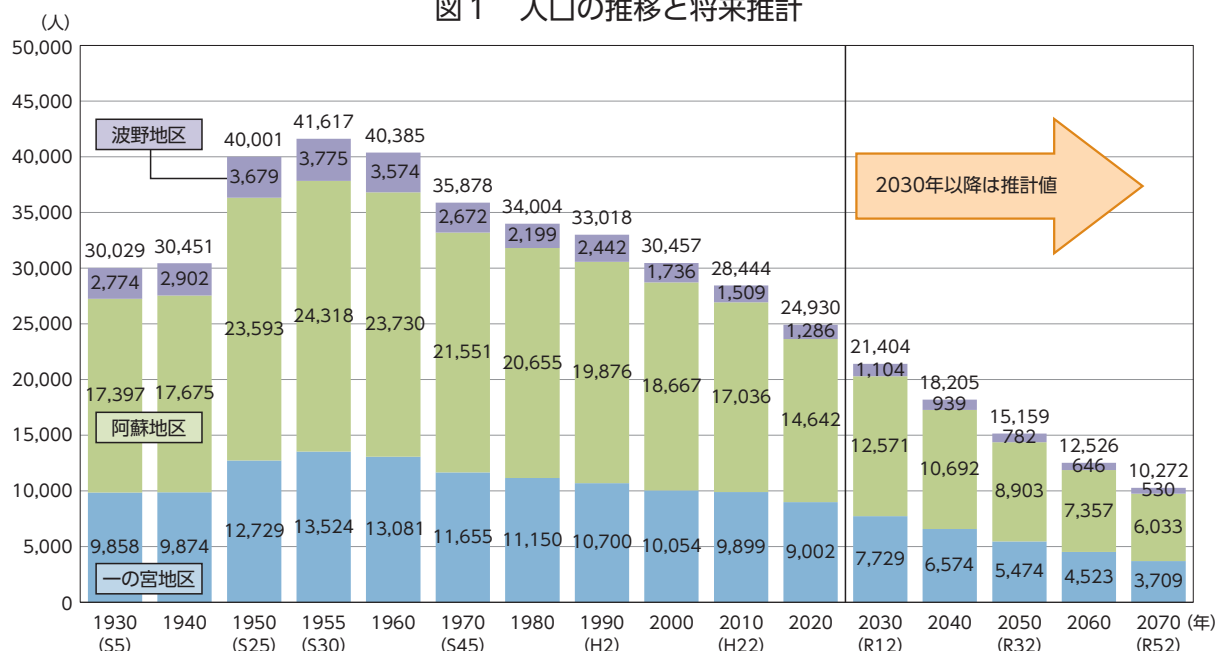
国の「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート(令和6年6月版)」を用いた将来人口推計(社人研推計準拠)によると、本市においては、2020年(令和2年)の24,930人から2070年(令和52年)の10,272人まで、約半分に人口が減少することが見込まれています。

同時に、老年人口比率の上昇と生産年齢人口比率の低下により、地域経済が衰退し、生活利便性の低下を招くことから、人口減少に拍車をかける可能性があることが予想されています。

(2) 阿蘇市の人口減少の状況

本市の人口は、1955年(昭和30年)国勢調査の41,617人をピークに減少に転じ、現在まで減少が続いています。2020年(令和2年)の国勢調査において本市の人口は24,930人となっており、国による将来人口推計(社人研推計準拠)では、今後も減少が見込まれています。

図1 人口の推移と将来推計

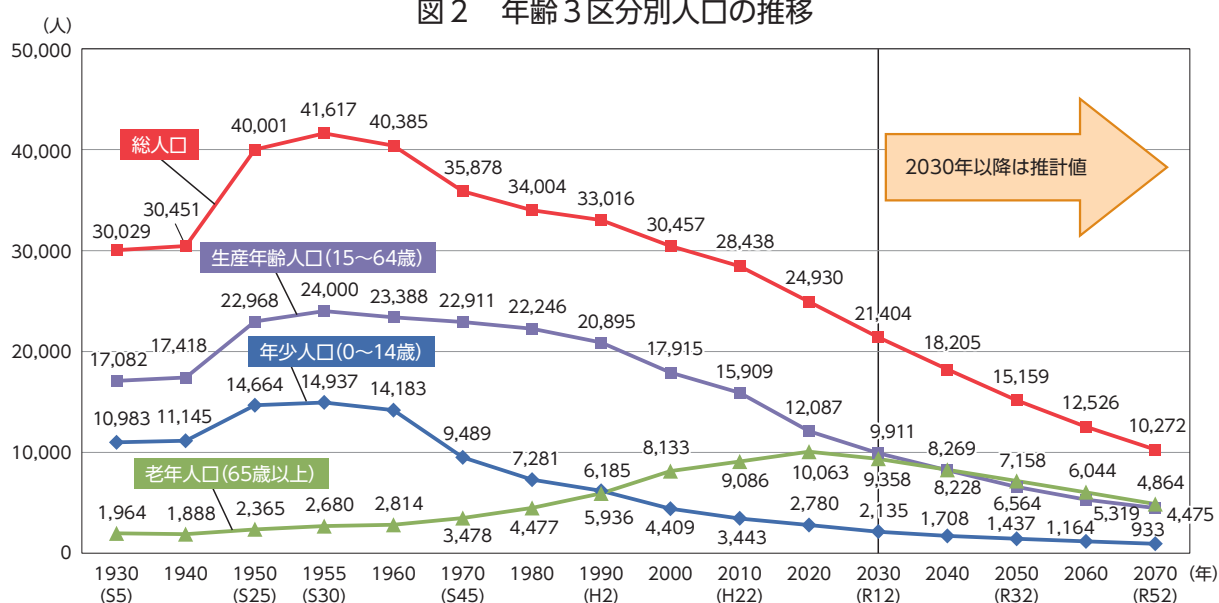


資料：2020年までは国勢調査、2030年以降は国による将来人口推計(社人研推計準拠)
(各年10月1日時点)

本市の人口を年齢3区分別にみると、1990年(平成2年)に老年人口が年少人口を上回り、以降、年少人口は減少が続いています。

また、生産年齢人口も1960年(昭和35年)を境に減少を続けており今後も減少が見込まれています。

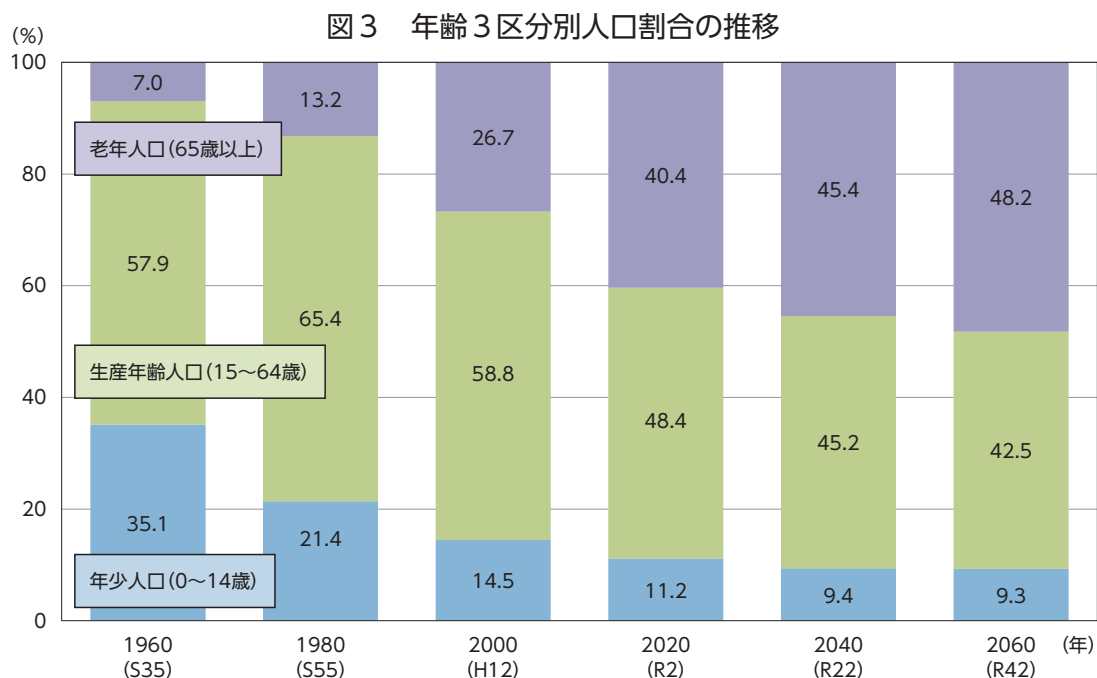
図2 年齢3区分別人口の推移



資料：2020年までは国勢調査、2030年以降は国による将来人口推計(社人研推計準拠)
(各年10月1日時点)

本市の年齢3区分別人口割合をみると、2020年(令和2年)に老年人口の割合が40%を超え、今後も増加が見込まれています。

2060年(令和42年)には本市の人口の約半分が老年人口となる一方で、年少人口の割合は1960年(昭和35年)の35.1%から9.3%に低下すると予想されています。



資料：2020年までは国勢調査、2040年以降は国による将来人口推計(社人研推計準拠)
(各年10月1日時点)

人口ピラミッドで本市の人口変化をみると、1990年(平成2年)には年少人口及び生産年齢人口が多く、老年人口が少ない「つりがね型」の形状をしていましたが、2020年(令和2年)になると、老年人口が増加し「つぼ型」に変化しました。2070年(令和52年)には人口が減少し、「細いつぼ型」へ変化していくと予想されています。

図4 人口ピラミッド(2020年人口 対 1990年人口)

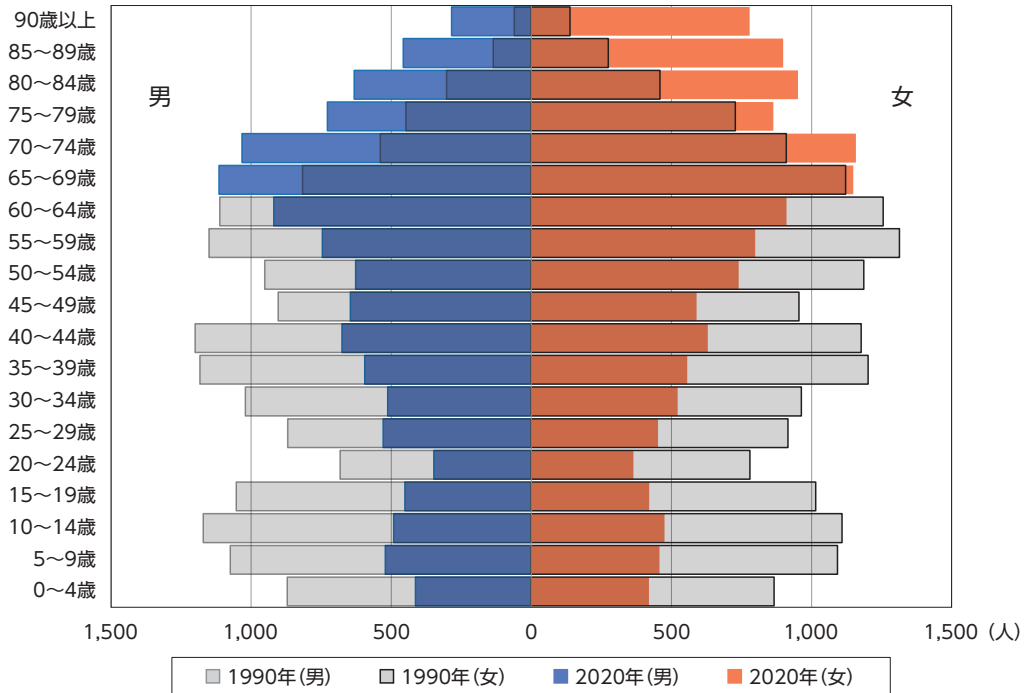
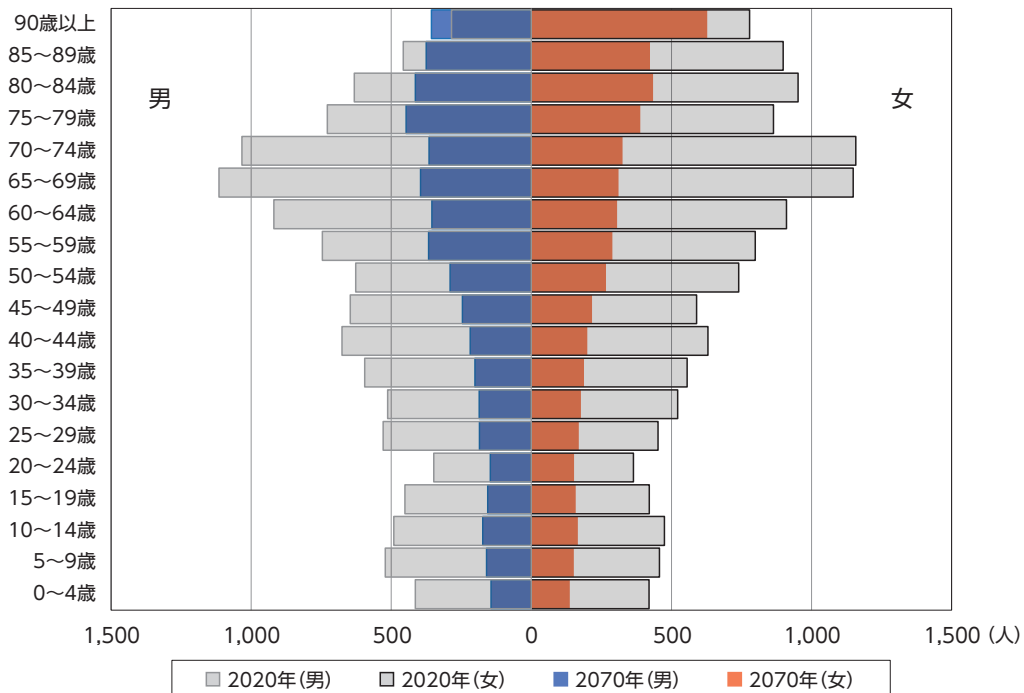


図5 人口ピラミッド(2070年推計人口 対 2020年人口)



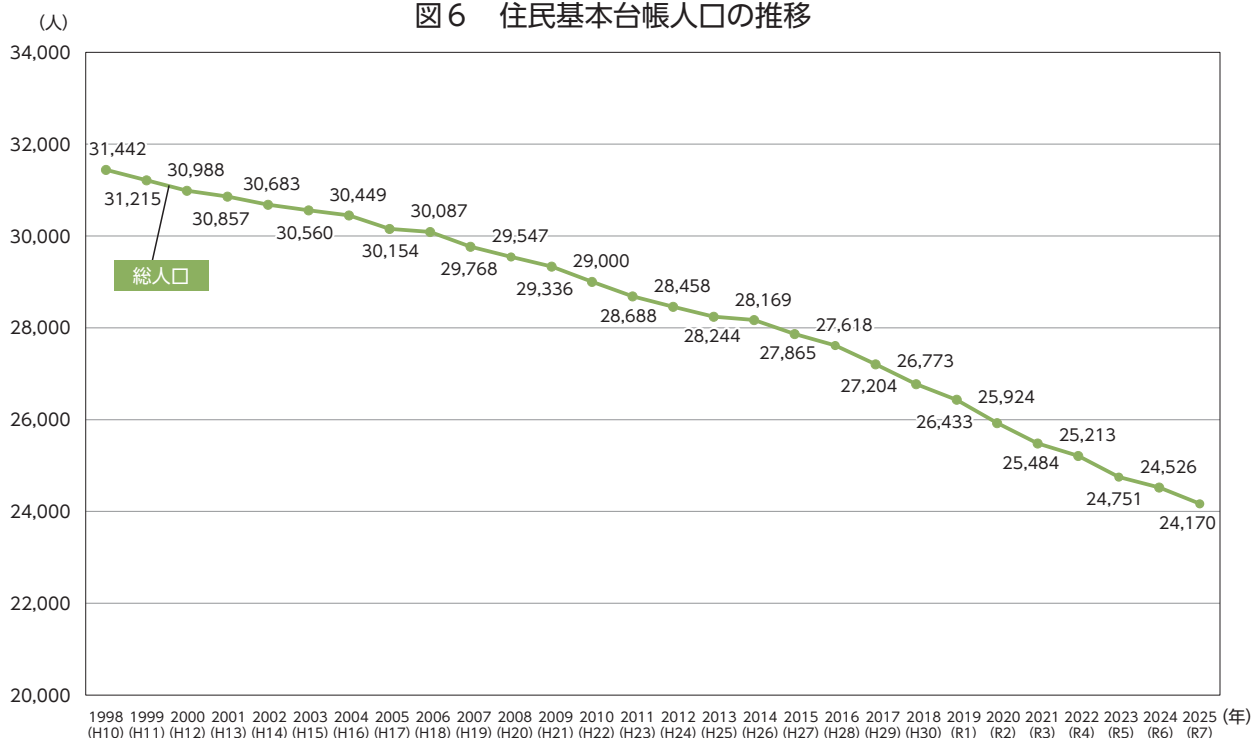
資料：1990年及び2020年は国勢調査、2070年は国による将来人口推計(社人研推計準拠)
(各年10月1日時点)

(3) 住民基本台帳人口の推移

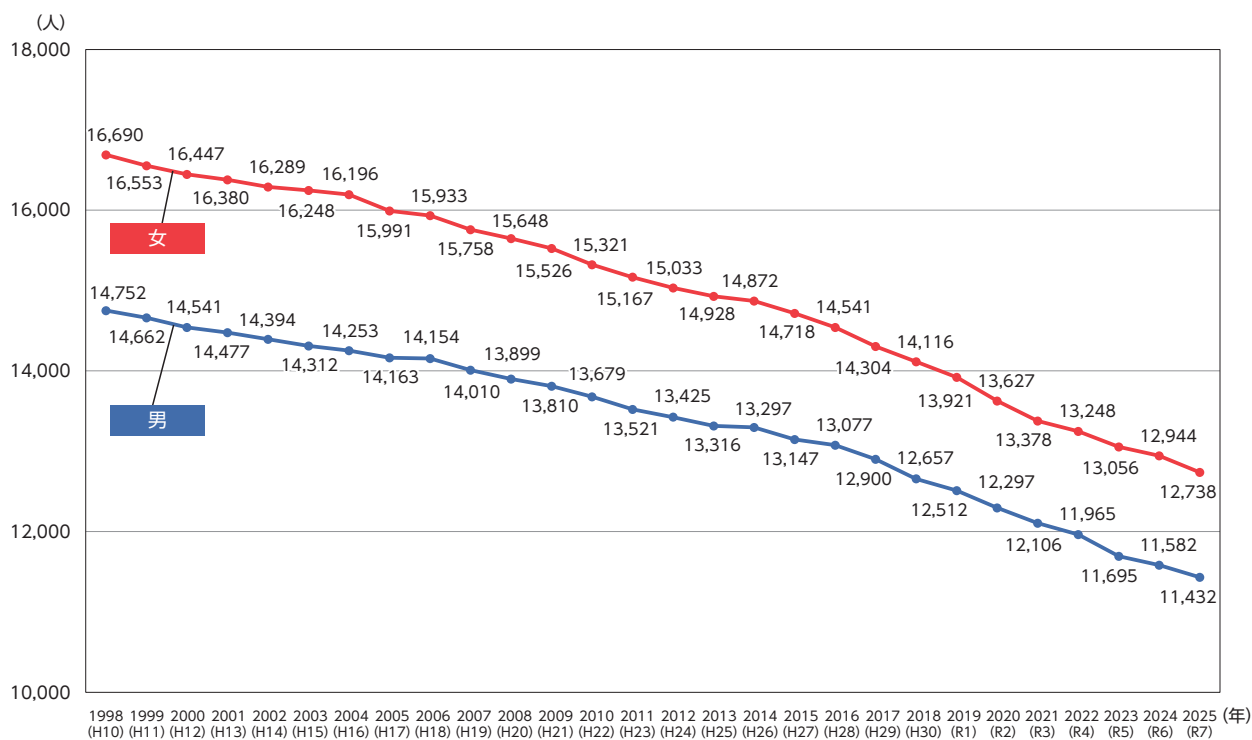
住民基本台帳に基づく人口を1年毎にみると、現在まで減少が続いています。

2025年(令和7年)の総人口は24,170人で、うち男性が11,432人、女性が12,738人となり男女ともに減少が続いています。

図6 住民基本台帳人口の推移



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数
(各年1月1日時点)



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数
(各年1月1日時点)

(4) 出生数・死亡数の推移

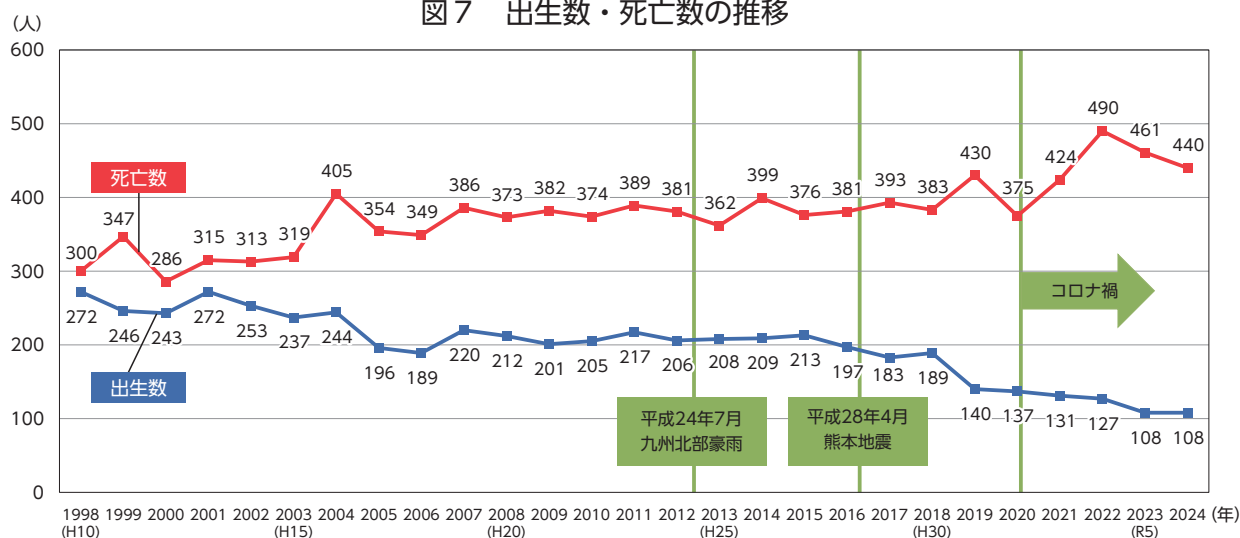
本市の年間の出生数は、概ね200人台で推移してきましたが、2020年(令和2年)以降になると200人台を大きく割り込み、2024年(令和6年)は108人まで減少しています。

年間の死亡数は、概ね300人台で推移してきましたが、2024年(令和6年)は440人となりました。

なお、本市は、2012年(平成24年)の九州北部豪雨災害、2016年(平成28年)の熊本地震といった大規模な自然災害に見舞われました。

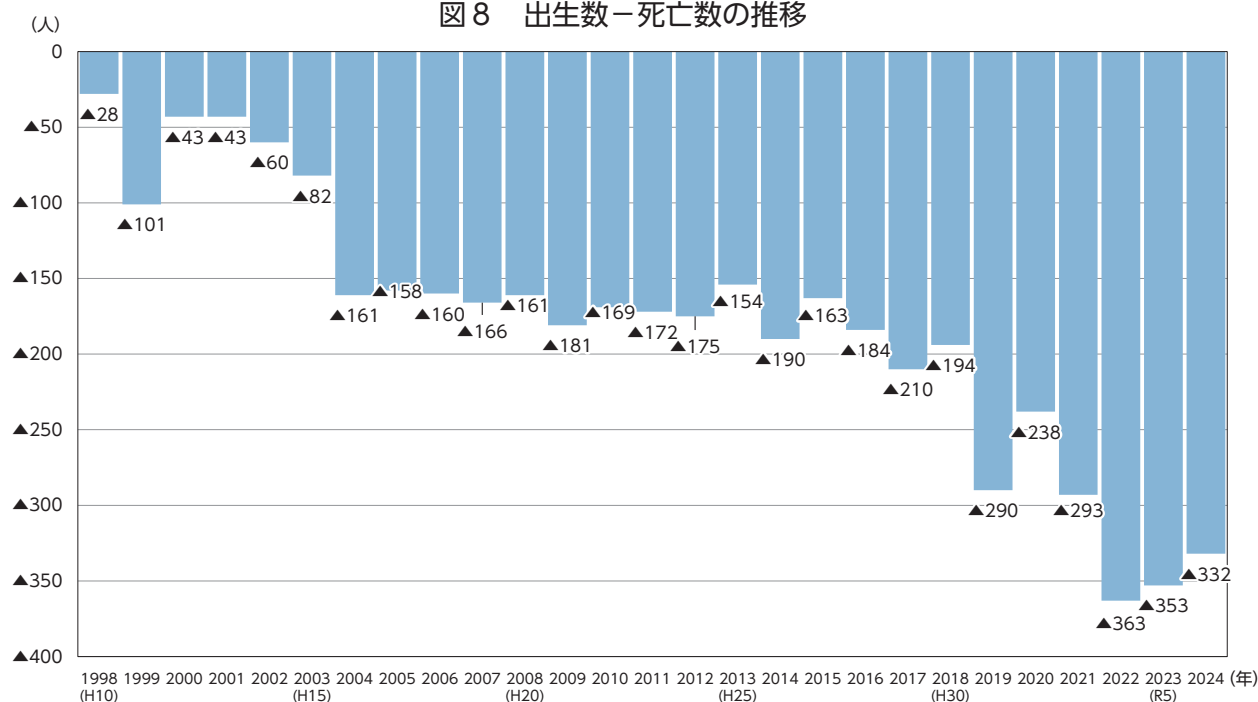
また、2020年(令和2年)以降のコロナ禍は、ここ数年の出生数の低下の原因のひとつと考えられます。

図7 出生数・死亡数の推移



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数
(各年1月1日～12月31日)

図8 出生数－死亡数の推移



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数
(各年1月1日～12月31日)

本市の合計特殊出生率は、2018年(平成30年)から2022年(令和4年)までの5年間で1.65となっており、熊本県の1.60、全国の1.33を上回っています。これは、県内では中位に位置する数値です。

図9 熊本県内の市町村別合計特殊出生率

順位	市町村	合計特殊出生率	順位	市町村	合計特殊出生率
1	錦町	1.95	27	阿蘇市	1.65
2	水上村	1.92	28	産山村	1.65
3	合志市	1.88	29	芦北町	1.65
4	小国町	1.87	30	御船町	1.64
5	嘉島町	1.85	31	五木村	1.64
6	益城町	1.84	32	玉名市	1.63
7	山江村	1.82	33	宇土市	1.63
8	山都町	1.81	34	玉東町	1.63
9	熊本市南区	1.80	35	氷川町	1.63
10	天草市	1.78	36	熊本市東区	1.62
11	菊陽町	1.78	37	宇城市	1.62
12	湯前町	1.76	38	津奈木町	1.62
13	あさぎり町	1.76	39	荒尾市	1.60
14	人吉市	1.75	40	西原村	1.60
15	大津町	1.74	41	甲佐町	1.60
16	長洲町	1.71	42	水俣市	1.59
17	高森町	1.71	43	南関町	1.58
18	多良木町	1.71	44	八代市	1.57
19	南小国町	1.70	45	熊本市	1.53
20	南阿蘇村	1.70	46	熊本市西区	1.53
21	相良村	1.70	47	和水町	1.51
22	熊本市北区	1.67	48	美里町	1.40
23	上天草市	1.67	49	熊本市中央区	1.23
24	苓北町	1.67	50	球磨村	…
25	山鹿市	1.66		熊本県	1.60
26	菊池市	1.66			

※球磨村は統計データなし

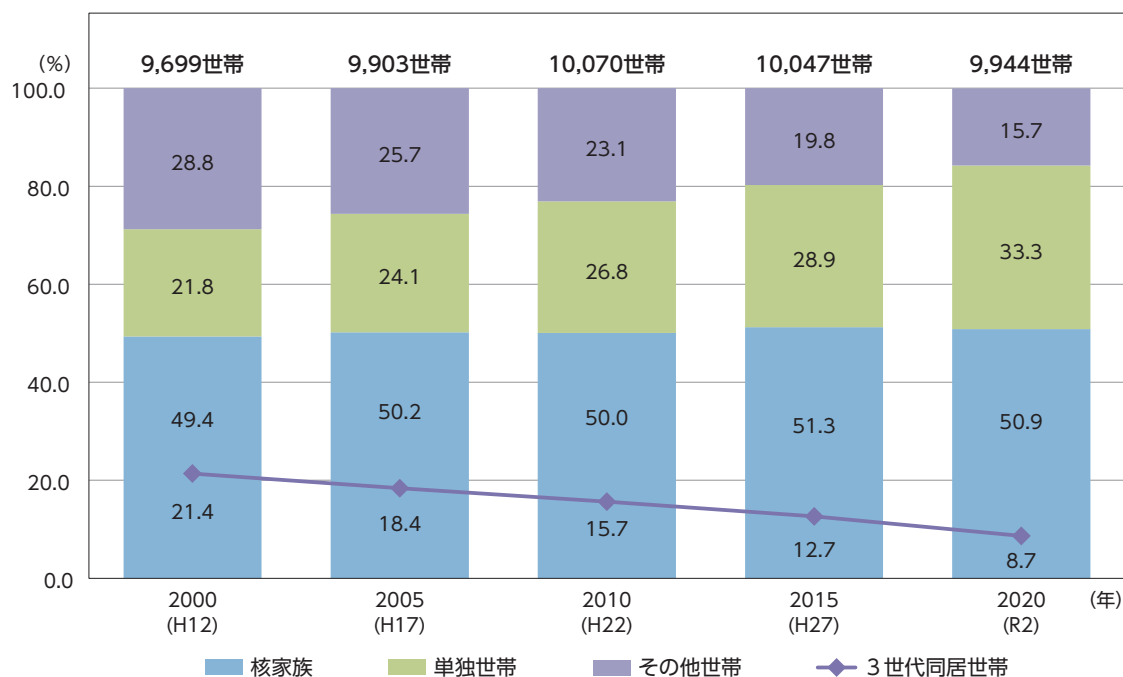
資料：平成30年～令和4年 人口動態保健所・市区町村別統計

(5) 世帯構成

本市の一般世帯の家族類型をみると、単独世帯が増加しています。2000年(平成12年)に21.8%だった単独世帯の割合は、2020年(令和2年)に33.3%まで上昇しました。

一方で、3世代同居世帯の割合は、同期間に21.4%から8.7%に減少しました。

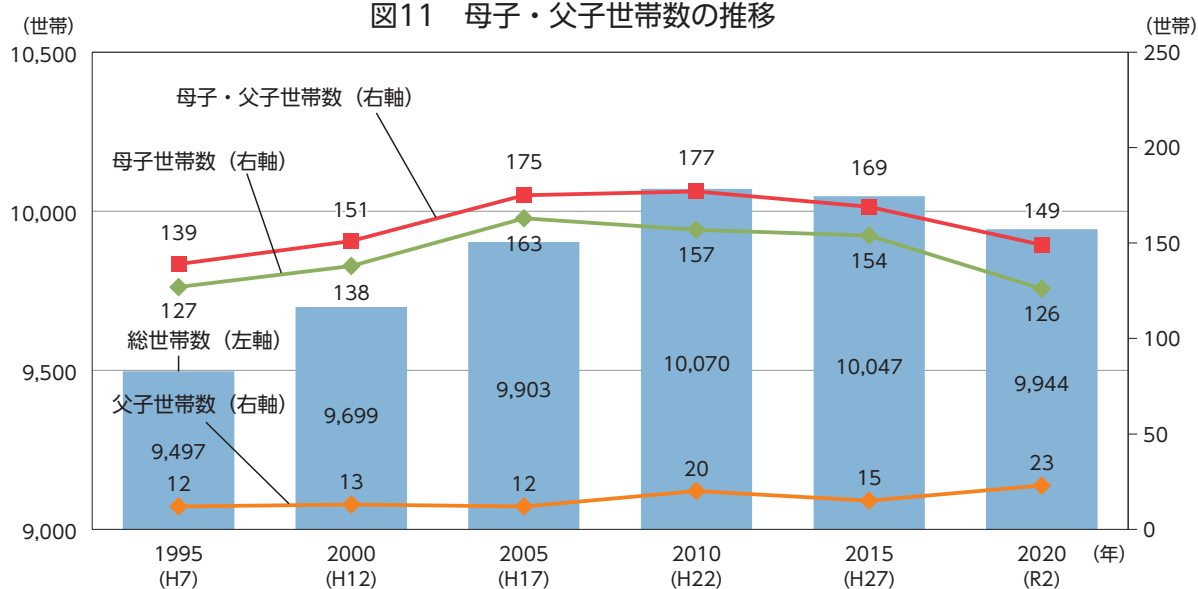
図10 一般世帯(家族類型別)の推移



資料：国勢調査
(各年10月1日時点)

本市の母子・父子世帯数の推移をみると、2010年(平成22年)まで増加傾向にありましたが、2015年(平成27年)以降は減少に転じました。

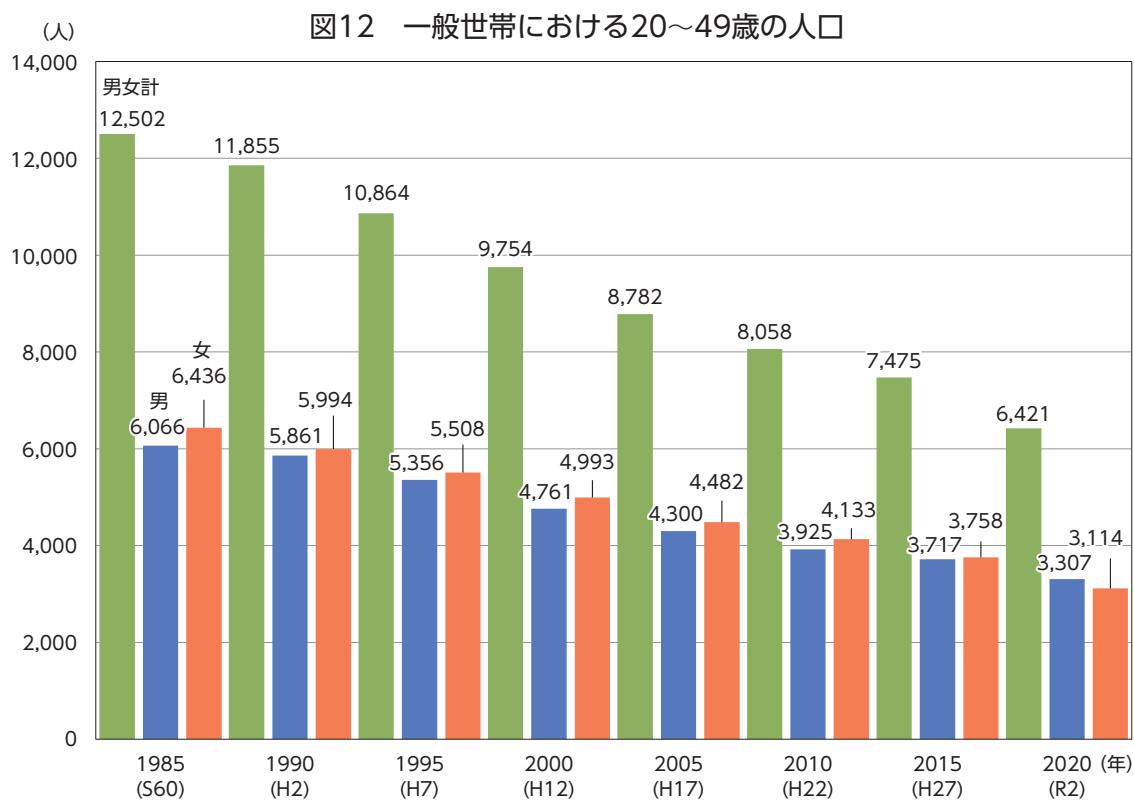
図11 母子・父子世帯数の推移



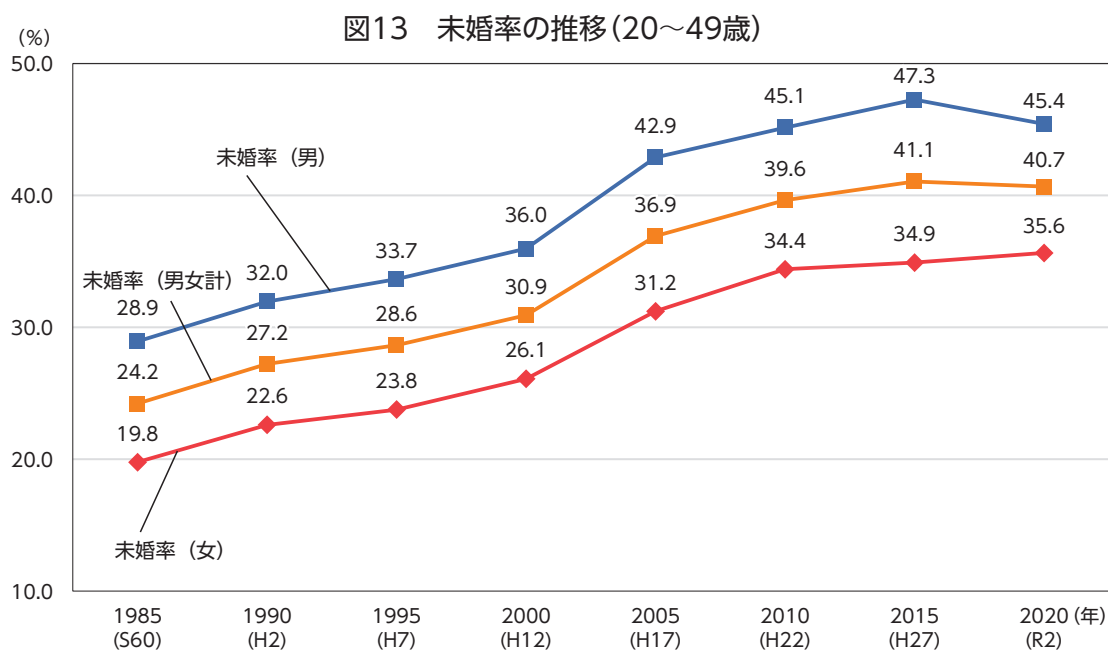
資料：国勢調査
(各年10月1日時点)

本市の未婚者数の割合は増加傾向にあります。20～49歳の男女合計の未婚率は2020年(令和2年)時点で40.7%となっています。

男女別で見ると、男性で45.4%、女性は35.6%となっており、男性の方が高い割合となっています。



資料：国勢調査
(各年10月1日時点)



資料：国勢調査
(各年10月1日時点)

(6) 転入者数・転出者数の推移と傾向

本市への年間の転入者数は、2010年(平成22年)まで減少傾向にありましたが、近年は一部の年を除き増加傾向にあります。

また、年間の転出者数も減少傾向にあったものの、2016年(平成28年)の熊本地震以降は前年比で増加となった時期がありました。

図14 転入者数・転出者数の推移

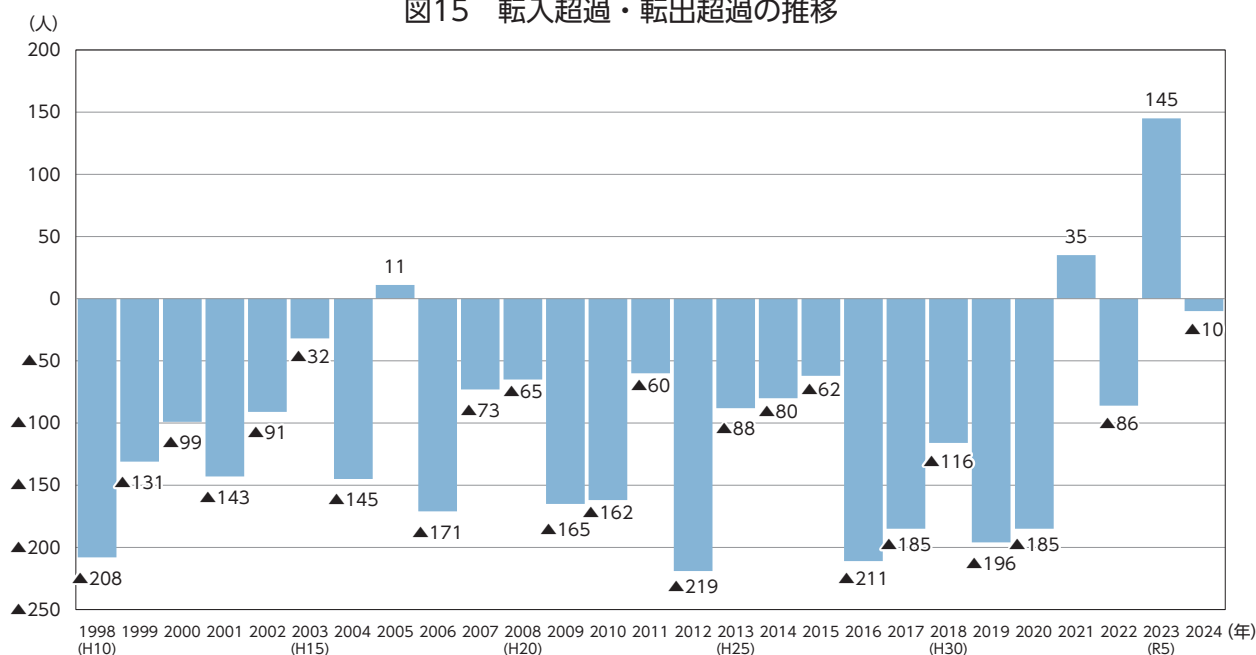


資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数
(各年1月1日～12月31日)

本市の転入超過及び転出超過の推移をみると、一部の年を除いて、転出が転入を上回る「転出超過」となっています。

2024年(令和6年)は10人の転出超過となっていますが、外国人転入者の増加により、転出超過数は少なくなっています。

図15 転入超過・転出超過の推移



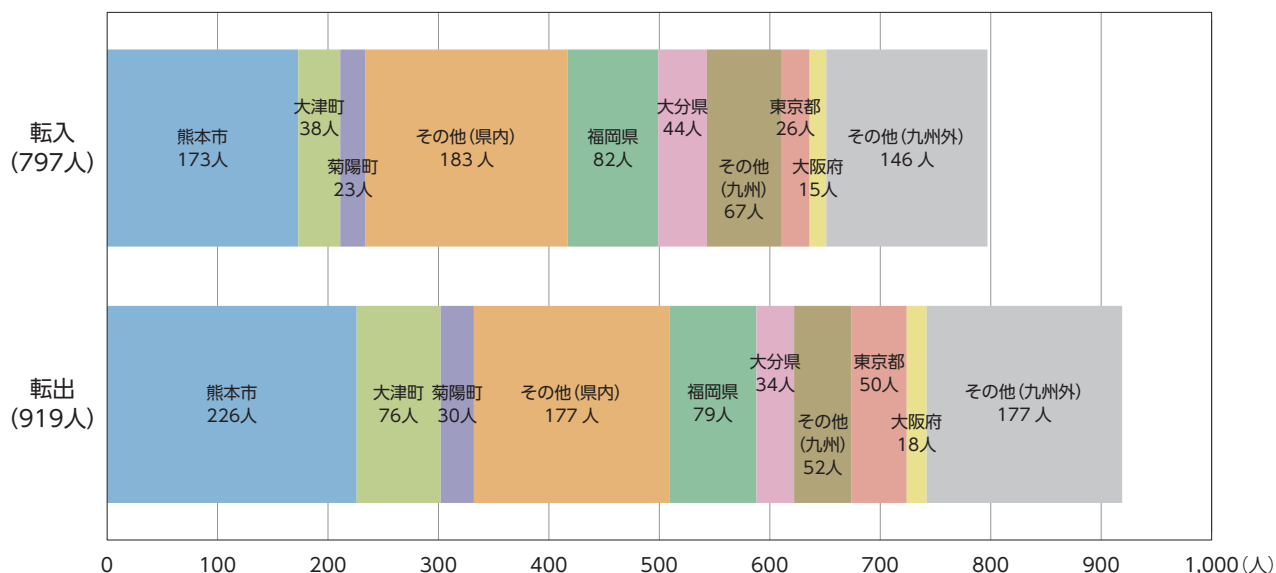
資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数
(各年1月1日～12月31日)

2024年(令和6年)においては、転入者の多くが熊本市、大津町、菊陽町などの近隣市町村からとなっています。

また、転出先についても、前述の3市町及び福岡県、東京都が大きな割合を占めています。

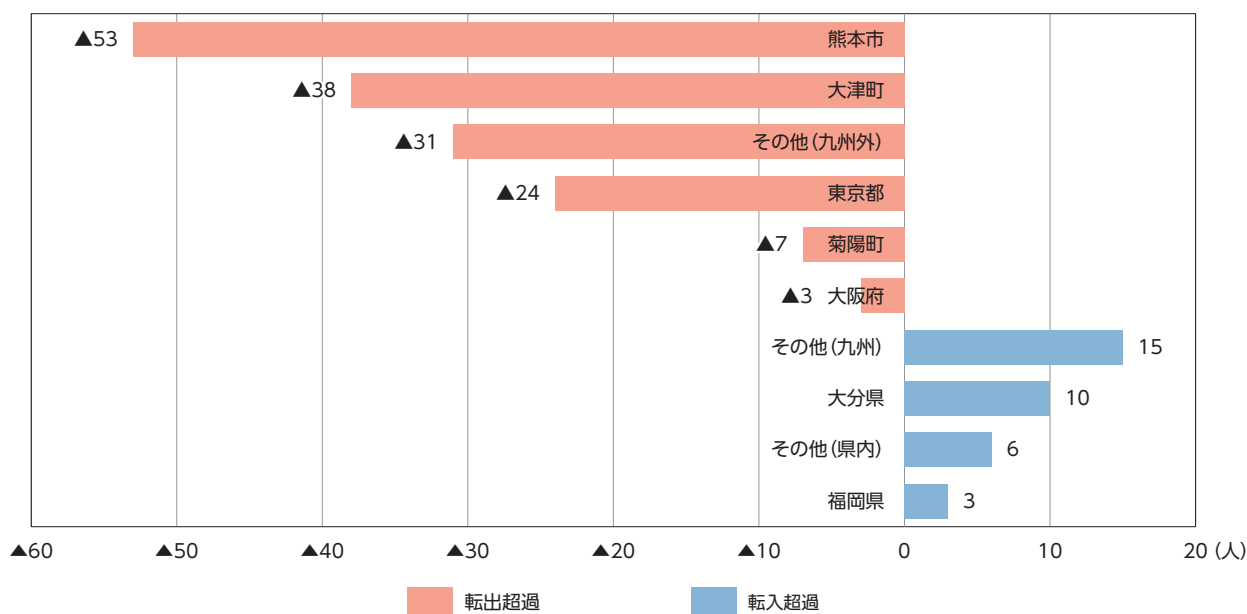
なお、転入者と転出者いずれも、移動前後の住所地の約半数が熊本県内となっています。

図16 阿蘇市の転入者数・転出者数(住所地別)



資料：令和6年住民基本台帳人口移動報告年報
(令和6年1月1日～12月31日、国外転入者及び国外転出者は除く)

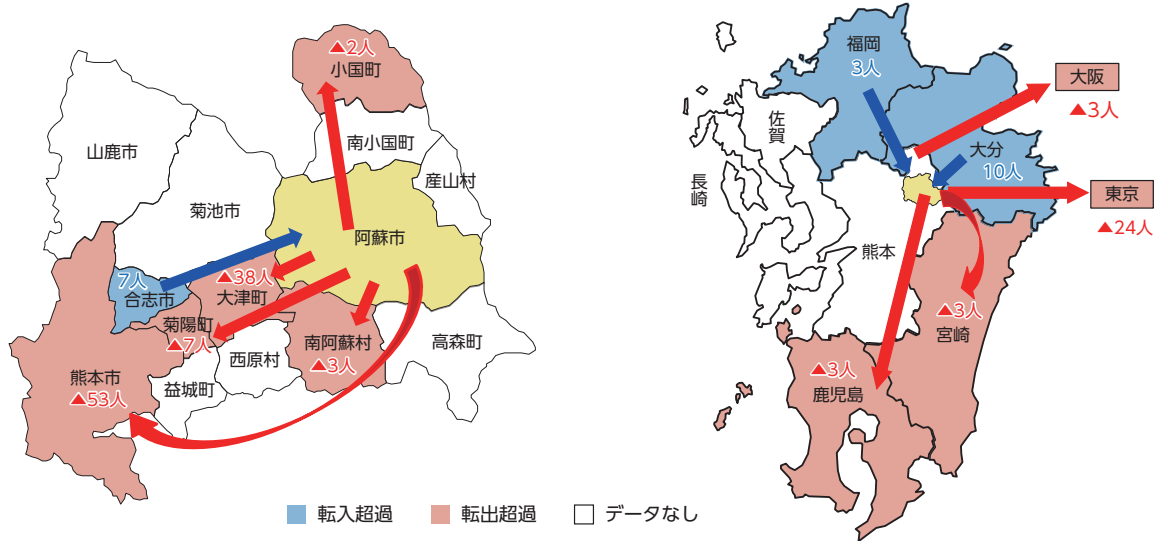
図17 阿蘇市の転入者数・転出者数の差引状況



資料：令和6年住民基本台帳人口移動報告年報
(令和6年1月1日～12月31日、国外転入者及び国外転出者は除く)

2024年(令和6年)における県外から本市への移動は、福岡県や大分県などから転入超過と
なっていますが、本市から県外への移動は東京都や大阪府などへ転出超過となっています。

図18 近隣市町村及び県外の転入者数・転出者数差引状況

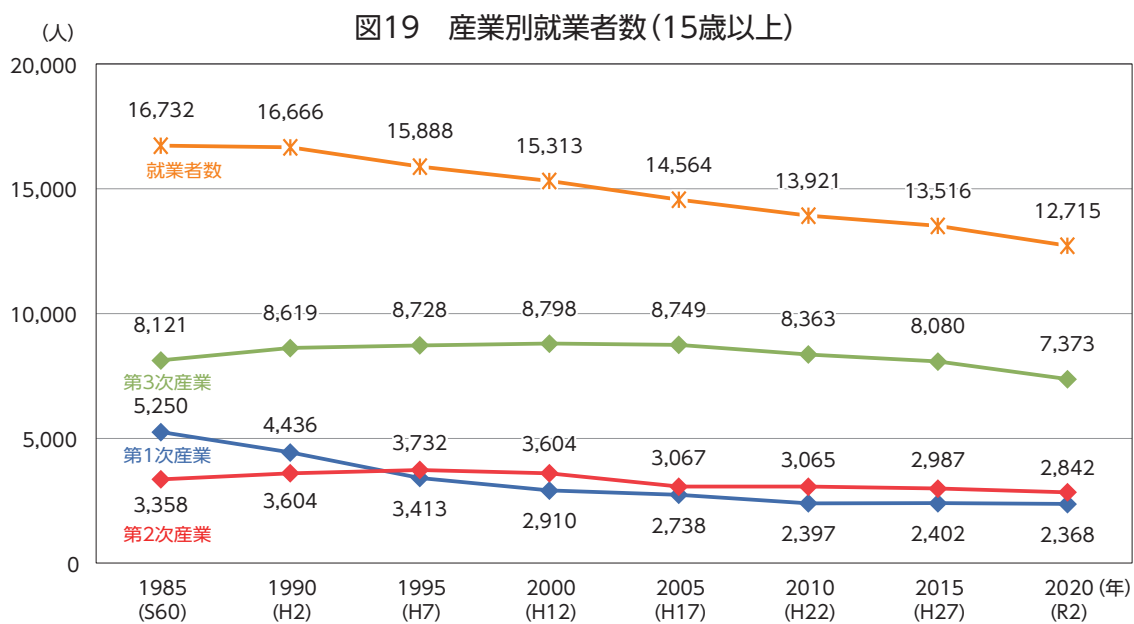


資料：令和6年住民基本台帳人口移動報告年報
(令和6年1月1日～12月31日)

(7) 産業構造と就業者数

本市の15歳以上の就業者数をみると、統計データが残る1985年(昭和60年)から減少傾向にあります。1990年(平成2年)から2000年(平成12年)にかけて、第1次産業就業者は減少した一方で、第3次産業就業者が増加しました。

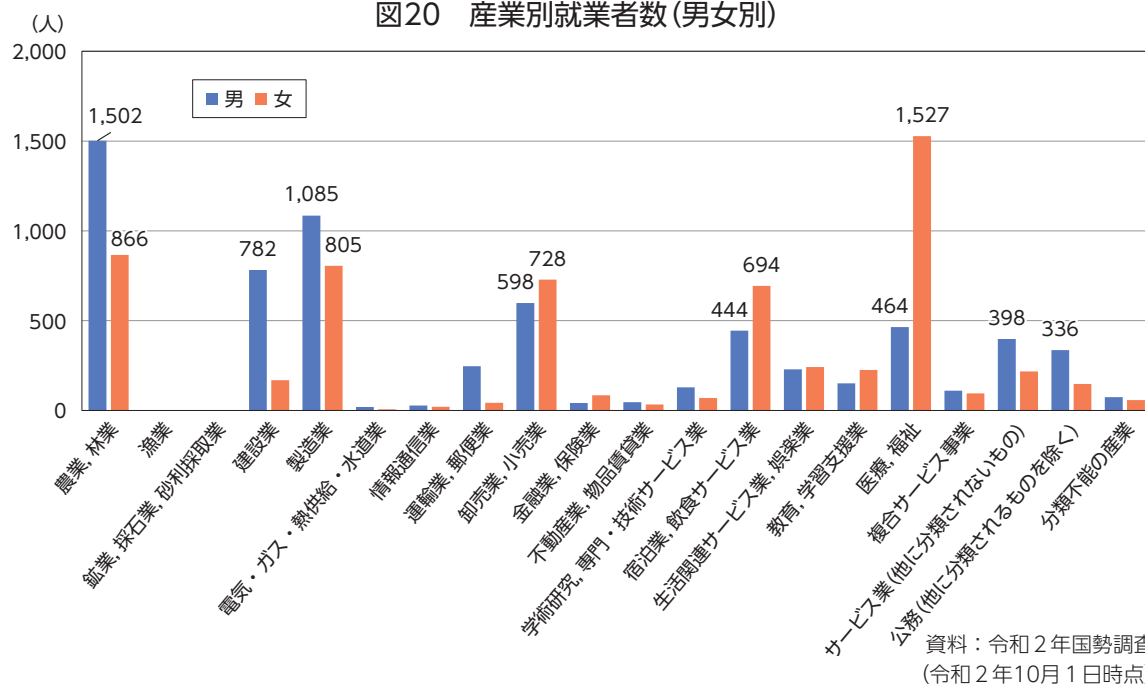
2000年(平成12年)以降は第3次産業就業者も減少し始め、第1次及び第2次産業就業者は、1995年(平成7年)以降横ばいの状態が続いています。



資料：国勢調査
(各年10月1日時点)

本市の男女別の産業別就業者数をみると、男性では農業・林業の就業者が最も多く、女性では医療・福祉の就業者が最も多くなっています。

図20 産業別就業者数(男女別)

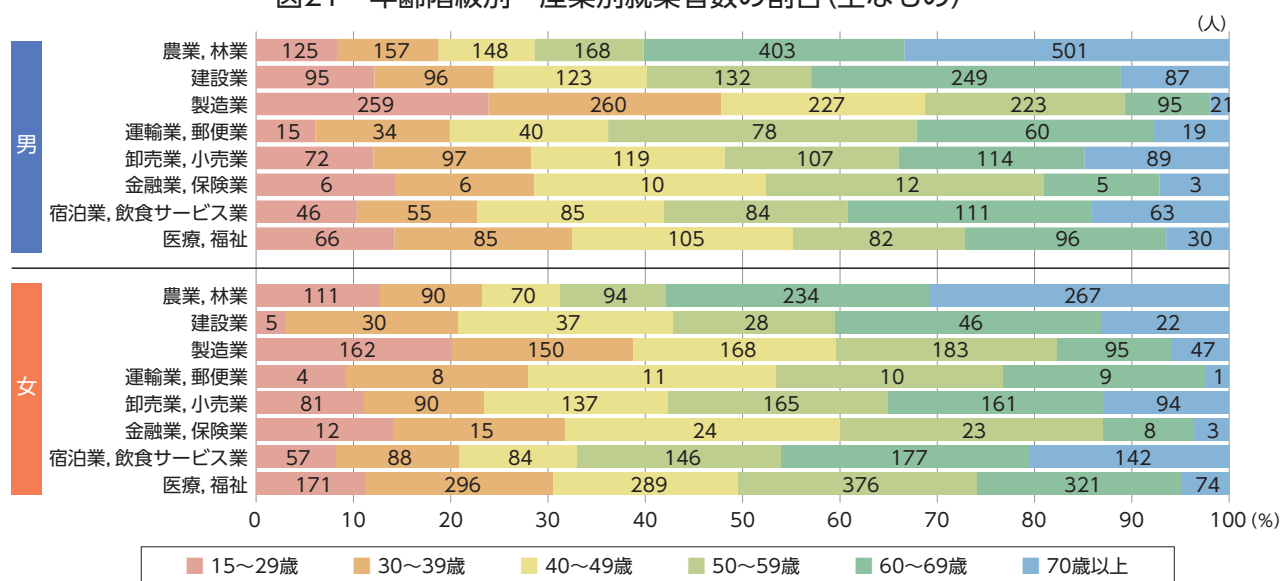


本市の年齢階級別・産業別就業者数の割合をみると、男女70歳以上の農業及び林業の就業者の割合が高くなっています。また、多くの業種で50歳以上の従事者の割合が高い状況です。

本市の全就業者数(12,715人)のうち65歳以上就業者数(3,067人)が占める割合は24.1%となっています。

一方、全国の上業者数のうち65歳以上就業者数が占める割合は15.1%となっていることから、本市は全国を上回る割合で就業者の高齢化が進んでいます。

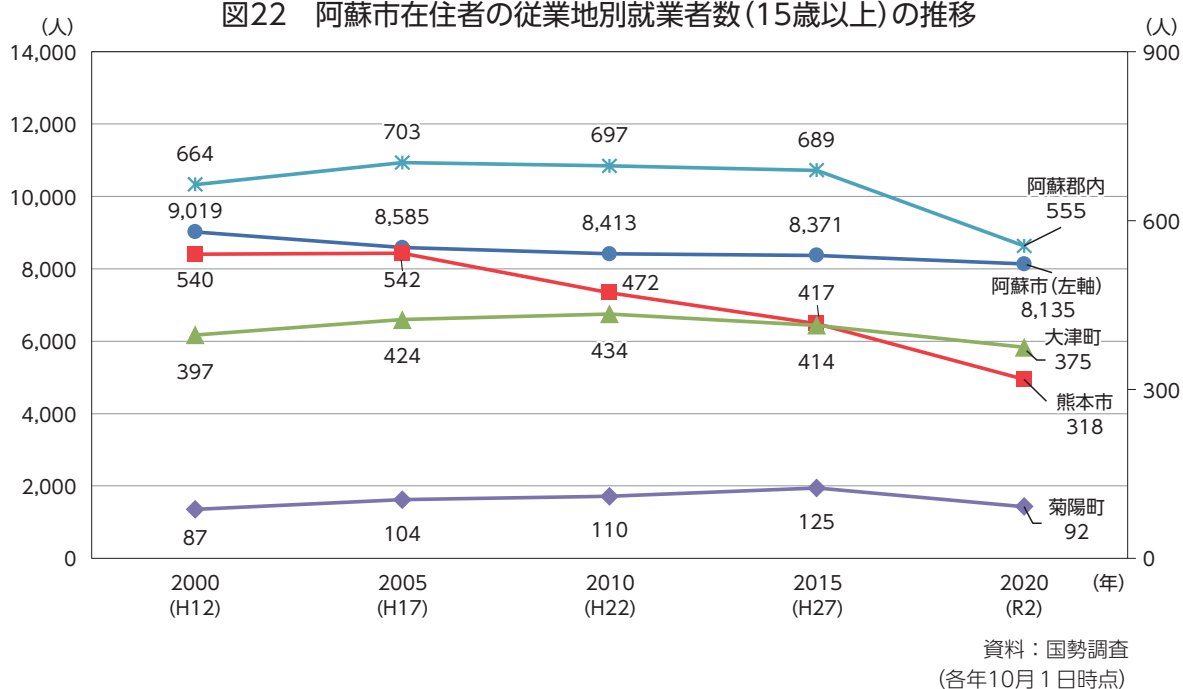
図21 年齢階級別・産業別就業者数の割合(主なもの)



(8) 阿蘇市在住者の従業地別就業者数(15歳以上)

本市在住者の従業地のうち、最も多い地域は阿蘇市の8,135人、次いで阿蘇郡内の555人、大津町の375人、熊本市の318人となっており、大半の市民が本市内で就業しています。

図22 阿蘇市在住者の従業地別就業者数(15歳以上)の推移



(9) 阿蘇市における常住地別就業者数(15歳以上)

本市で就業する市外在住者のうち、最も多い市外在住者は阿蘇郡内の918人で、次いで大津町の779人、熊本市の672人となっています。大津町、菊陽町からの通勤者は2000年(平成12年)から増加傾向にあります。

図23 阿蘇市における常住地別就業者数(15歳以上)の推移

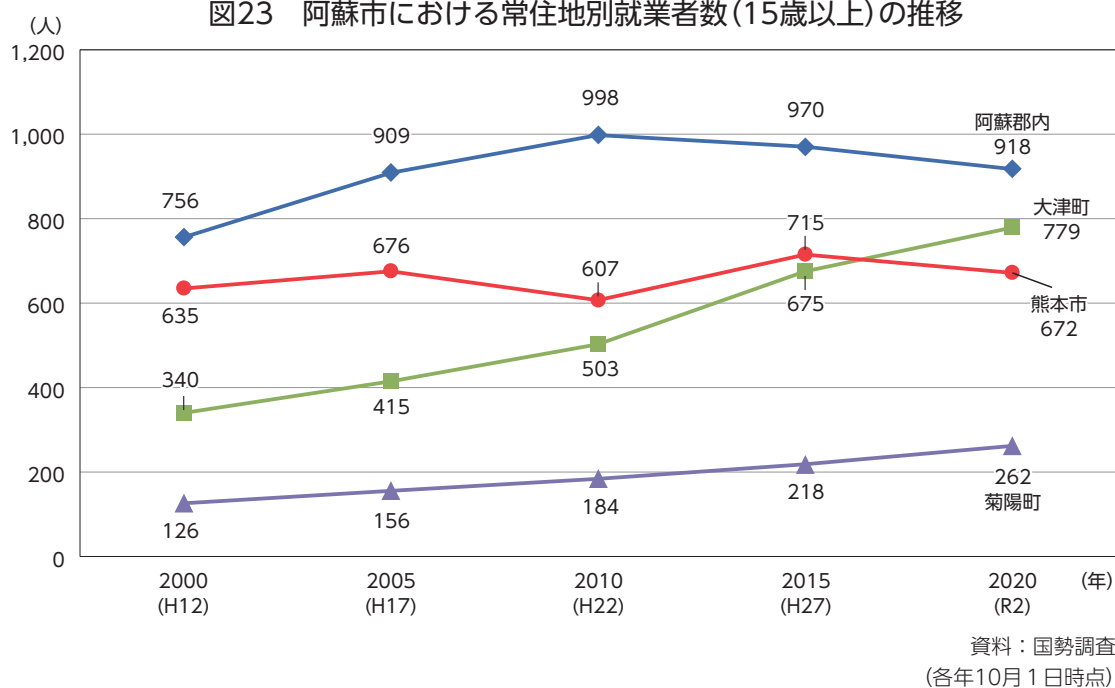


図24 阿蘇市における常住地別流入・流出人口(15歳以上)

(人)

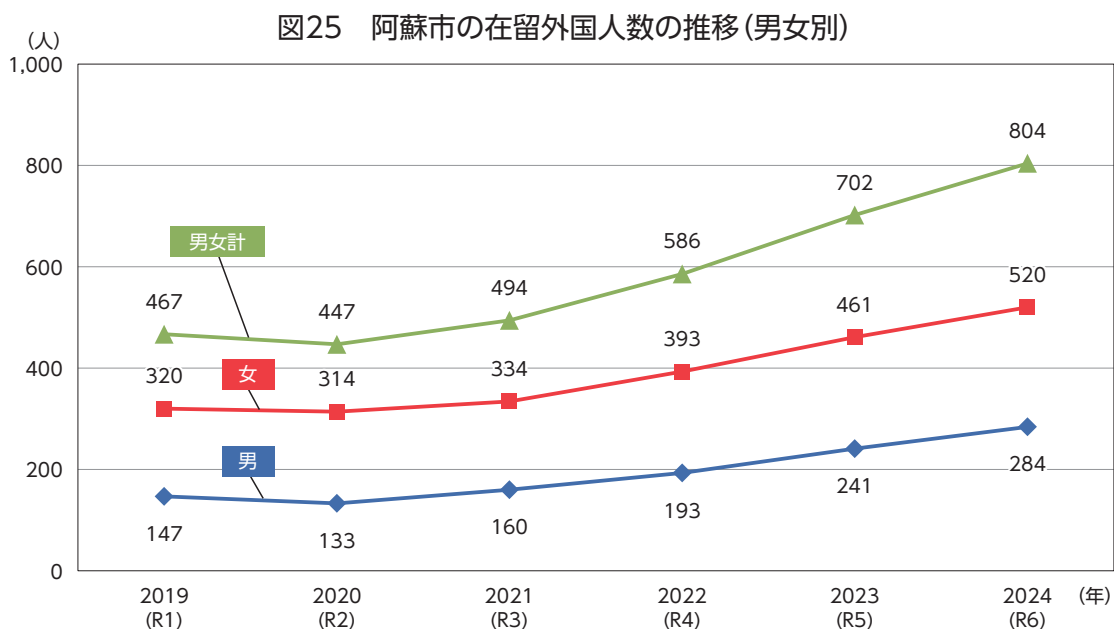
No.	常住地 市町村名	流 入		流 出		流入－流出
		通勤者	通学者	通勤者	通学者	
	総 数	2,980	56	1,566	300	1,170
1	熊本市	672	3	318	207	150
	(熊本市中央区)	151	—	77	155	▲ 81
	(熊本市東区)	270	—	128	30	112
	(熊本市西区)	45	—	23	10	12
	(熊本市南区)	57	2	34	2	23
	(熊本市北区)	149	1	56	10	84
2	八代市	7	—	1	6	0
3	荒尾市	—	—	—	—	—
4	水俣市	—	—	—	—	—
5	人吉市	6	—	—	1	5
6	玉名市	8	—	5	3	0
7	山鹿市	27	—	10	3	14
8	菊池市	59	3	83	—	▲ 21
9	宇土市	2	—	1	—	1
10	上天草市	2	—	—	—	2
11	宇城市	9	—	3	—	6
12	天草市	2	—	1	—	1
13	合志市	129	5	52	5	77
14	美里町	3	—	—	—	3
15	玉東町	2	1	—	—	3
16	南関町	3	—	—	—	3
17	長洲町	1	—	1	—	0
18	和水町	1	—	1	—	0
19	大津町	779	10	375	60	354
20	菊陽町	262	1	92	7	164
	阿蘇郡	918	32	555	7	388
21	南小国町	97	1	63	—	35
22	小国町	139	4	71	6	66
23	産山村	111	8	87	—	32
24	高森町	134	3	79	—	58
25	西原村	50	1	36	—	15
26	南阿蘇村	387	15	219	1	182
27	御船町	12	—	5	1	6
28	嘉島町	4	—	5	—	▲ 1
29	益城町	34	—	46	—	▲ 12
30	甲佐町	5	—	1	—	4
31	山都町	22	1	7	—	16
32	氷川町	2	—	2	—	0
33	芦北町	1	—	1	—	0
34	津奈木町	—	—	—	—	—
35	錦町	1	—	1	—	0
36	多良木町	1	—	—	—	1
37	湯前町	—	—	—	—	—
38	水上村	1	—	—	—	1
39	相良村	1	—	—	—	1
40	五木村	1	—	—	—	1
41	山江村	—	—	—	—	—
42	球磨村	1	—	—	—	1
43	あさぎり町	2	—	—	—	2
44	苓北町	—	—	—	—	—

資料：令和2年国勢調査
(令和2年10月1日時点)

(10) 阿蘇市の在留外国人数

本市の在留外国人数は増加傾向にあります。2019年(令和元年)の在留外国人数は男女計で467人でしたが、2024年(令和6年)には804人に増加しました。

男女別では、いずれの年も女性が男性を上回って推移しています。



資料：住民基本台帳
(各年12月31日時点)

在留外国人の国籍別にみると、2024年(令和6年)時点で最も多いのはベトナムで171人、次いでカンボジアが161人、インドネシアが133人となっています。

近年では、インドネシア、ミャンマー、ネパールなどが増加しています。

図26 阿蘇市の在留外国人数の推移(国籍別)

(人)

年	ベトナム	カンボジア	インドネシア	フィリピン	ミャンマー	ネパール	中国	スリランカ	台湾	韓国	その他	合計
2019(R1)	170	98	27	75	0	3	62	0	6	10	16	467
2020(R2)	156	104	23	63	0	8	58	1	10	10	14	447
2021(R3)	200	101	24	67	5	23	42	5	0	9	18	494
2022(R4)	153	137	59	85	24	45	35	5	12	9	22	586
2023(R5)	162	140	91	99	37	67	37	6	19	12	32	702
2024(R6)	171	161	133	96	69	66	45	13	9	8	33	804

資料：住民基本台帳
(各年12月31日時点)

在留資格別にみると、2024年(令和6年)時点で最も多いのは「技能実習2号口」の258人となっており2019年(令和元年)の163人から大きく増加しました。

次いで、「特定技能1号」が230人、「技能実習1号口」が96人となっています。外国人材の受け入れ拡大や人手不足への対応を背景に、在留外国人が増加傾向にあります。

図27 阿蘇市の在留外国人数の推移(在留資格別)

(人)

年	技能実習2号口	特定技能1号	技能実習1号口	国際業務・技術・人文知識	永住者	特定活動	家族滞在	日本人の配偶者等	定住者	技能実習3号口	その他	合計
2019(R1)	163	12	141	28	47	11	3	12	8	16	20	461
2020(R2)	178	39	53	31	47	36	5	12	7	32	14	454
2021(R3)	174	81	17	43	45	68	9	13	9	26	15	500
2022(R4)	83	148	157	61	42	21	14	15	8	35	16	600
2023(R5)	175	181	107	76	44	42	22	18	11	19	21	716
2024(R6)	258	230	96	61	52	25	25	23	10	3	31	814

※特定技能……特定の産業分野で一定の知識や経験を必要とする技能を持つ外国人向けの在留資格で2種類ある(1号、2号)。資料：在留外国人統計(各年12月31日時点)

※技能実習1号……入国1年目。技能の習得を目指す活動に従事。イは企業単独型、口は団体監理型。

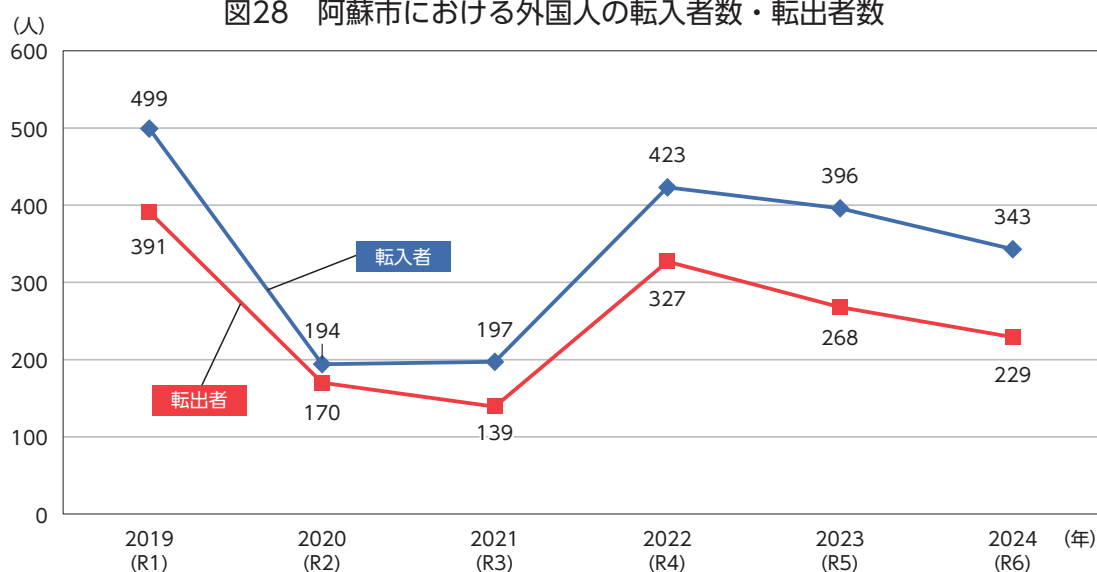
※技能実習2号……入国2年目から3年目。技能を習熟するための活動に従事。

※技能実習3号……入国4年目から5年目。技能を熟達させるための活動に従事。

外国人の転入者数及び転出者数についてみると、2024年(令和6年)時点で転入者は343人、転出者は229人となっています。

近年では、外国人の転入者が転出者を上回る転入超過の状況が続いています。

図28 阿蘇市における外国人の転入者数・転出者数



資料：住民基本台帳
(各年1月1日～12月31日)

2. 人口の現状分析のまとめ

(1)人口の推移

人口は1955年(昭和30年)国勢調査の41,617人をピークに減少しており、今後も減少が見込まれます(P.3参照)。

(2)出生数・死亡数の推移

- 人口減の要因は、主に自然減(出生数－死亡者数がマイナス)にあり、特に出生数は2020年(令和2年)のコロナ禍以降、減少が続いています(P.7参照)。
- 出生数の減少は、未婚率の高止まりも要因のひとつとなっています。

(3)世帯構成

- 一般世帯のうち、核家族が約半数を占め、単独世帯が増加しています。(P.9参照)
- 一方、3世代同居世帯の割合は減少しています(P.9参照)。

(4)転入者数・転出者数の推移と傾向

- 転入者と転出者いずれも、移動前後の住所地の約半数が熊本県内を占めています(P.12参照)。
- 県外からの転入元は福岡県及び大分県が多く、県外への転出先は東京都及び大阪府が多くなっています(P.12参照)。

(5)産業構造と就業者数

- 就業者数全体としては、減少傾向にあります(P.13参照)。
- 産業別就業者数は、2005年(平成17年)以降、第1次及び第2次産業は横ばい、第3次産業は減少傾向にあります(P.13参照)。
- 男女ともに、農業・林業や宿泊業・飲食サービス業において、高齢化が顕著になっています(P.14参照)。

(6)阿蘇市在住者の従業地別就業者数(15歳以上)

本市在住者の従業地のうち、最も多い地域は阿蘇市であり、次いで、阿蘇郡内、大津町、熊本市の順となっていますが、大半の市民が本市内で就業しています(P.15参照)。

(7)阿蘇市における常住地別就業者数(15歳以上)

- 本市で就業する市外在住者のうち、最も多い市外在住者は阿蘇郡内で、次いで大津町、熊本市、菊陽町の順となっています(P.15参照)。
- 近年、大津町及び菊陽町からの通勤者は、増加傾向にあります(P.15参照)。

(8)在留外国人数

- 本市の在留外国人数は近年増加傾向にあります。国籍別では、ベトナム、カンボジア、インドネシアなど東南アジア圏の国が多くなっています(P.17参照)。
- 在留資格別では、特定技能や技能実習による在留資格者が増加傾向にあり、在留外国人が地域の人手不足に一役買っていると考えられます(P.18参照)。

第2章

阿蘇市の人口の将来推計と分析

社人研の「日本の地域別将来推計人口(令和5年12月推計)」をもとに、本市の将来人口の推計を行いました(国による将来人口推計(社人研推計準拠))。

また、自然増減及び社会増減の影響を把握するため、別途、7つの仮定に基づいた推計を行いました(シミュレーション①～⑦)。

なお、推計は、2020年(令和2年)国勢調査の人口を基準として5年ごとに、2070年(令和52年)までを行いました(社人研「日本の将来推計人口(令和5年4月推計)」と同じ2070年までの推計にしました)。

推計パターン	人口ビジョン(平成27年策定版)	人口ビジョン(令和7年改訂版)
国による 将来人口推計 (社人研推計準拠)	社人研推計(平成25年3月)をもとに、2015年(平成27年)から2060年(令和42年)までを推計。 (2010年(平成22年)は国勢調査人口)	社人研推計(令和5年12月公表)をもとに、2025年(令和7年)から2070(令和52年)までを推計。 2020年(令和2年)は国勢調査人口。 合計特殊出生率、生存率及び純移動率は、社人研推計で用いられた数値と同じ。
シミュレーション ①	2015年(平成27年)から2060年(令和42年)まで、合計特殊出生率が現状1.7から人口置換水準2.1まで上昇する場合。 純移動率は社人研推計で用いた数値と同じ。	2025年(令和7年)から2070年(令和52年)まで、合計特殊出生率が <u>1.80</u> で推移する場合。 生存率及び純移動率は、社人研推計(同上)で用いられた数値と同じ。
シミュレーション ②	2015年(平成27年)から2060年(令和42年)まで、合計特殊出生率が現状1.7から人口置換水準2.1まで上昇し、かつ、純移動率が0で推移する場合。	2025年(令和7年)から2070年(令和52年)まで、合計特殊出生率が <u>1.75</u> で推移する場合。 生存率及び純移動率は、社人研推計(同上)で用いられた数値と同じ。
シミュレーション ③	—	2025年(令和7年)から2070年(令和52年)まで、合計特殊出生率が <u>1.70</u> で推移する場合。 生存率及び純移動率は、社人研推計(同上)で用いられた数値と同じ。
シミュレーション ④	—	2025年(令和7年)から2070年(令和52年)まで、合計特殊出生率が <u>1.65</u> で推移する場合。 生存率及び純移動率は、社人研推計(同上)で用いられた数値と同じ。

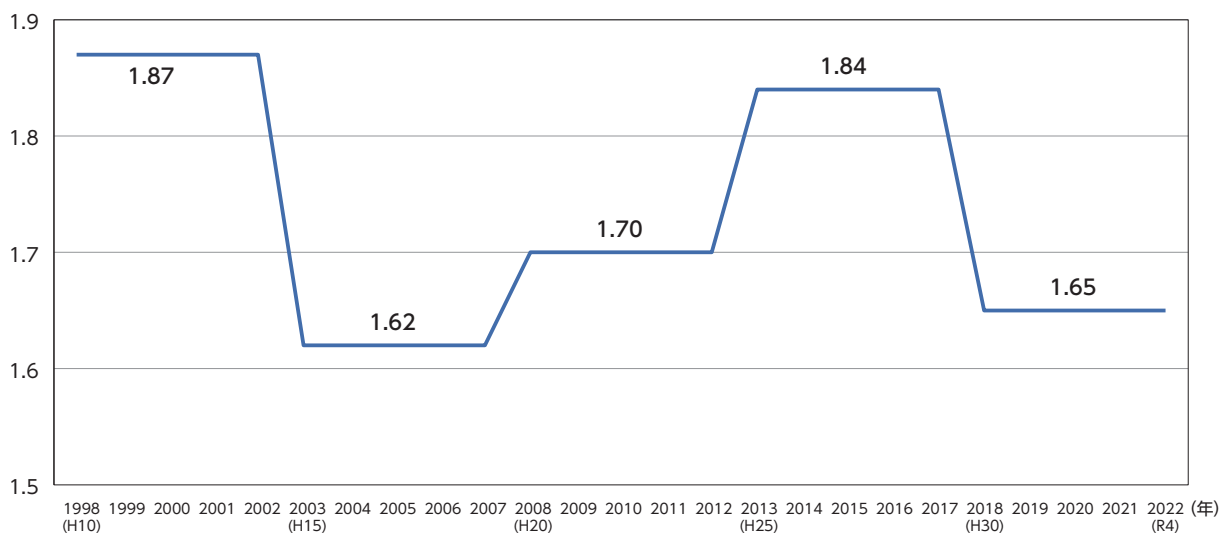
推計パターン	人口ビジョン(平成27年策定版)	人口ビジョン(令和7年改訂版)
シミュレーション ⑤	—	2025年(令和7年)から2070年(令和52年)まで、合計特殊出生率が <u>1.60</u> で推移する場合。 生存率及び純移動率は、社人研推計(令和5年12月公表)で用いられた数値と同じ。
シミュレーション ⑥	—	2025年(令和7年)から2070年(令和52年)まで、合計特殊出生率が <u>1.55</u> で推移する場合。 生存率及び純移動率は、社人研推計(同上)で用いられた数値と同じ。
シミュレーション ⑦	—	2025年(令和7年)から2070年(令和52年)まで、合計特殊出生率が <u>1.50</u> で推移する場合。 生存率及び純移動率は、社人研推計(同上)で用いられた数値と同じ。

「人口置換水準」……人口移動がゼロと仮定した場合、人口増減が長期的に一定となるような合計特殊出生率。

「合計特殊出生率」……1人の女性が生涯に産む子どもの数を推定した指標。

「純移動率」……性別・年齢別人口に対する移動人口の比率。純移動率がプラスの場合は転入者数が転出者数より多く、マイナスの場合は転出者数が転入者数より多い。

図29 阿蘇市の合計特殊出生率の推移



資料：人口動態保健所・市区町村別統計

図30 阿蘇市の将来推計人口

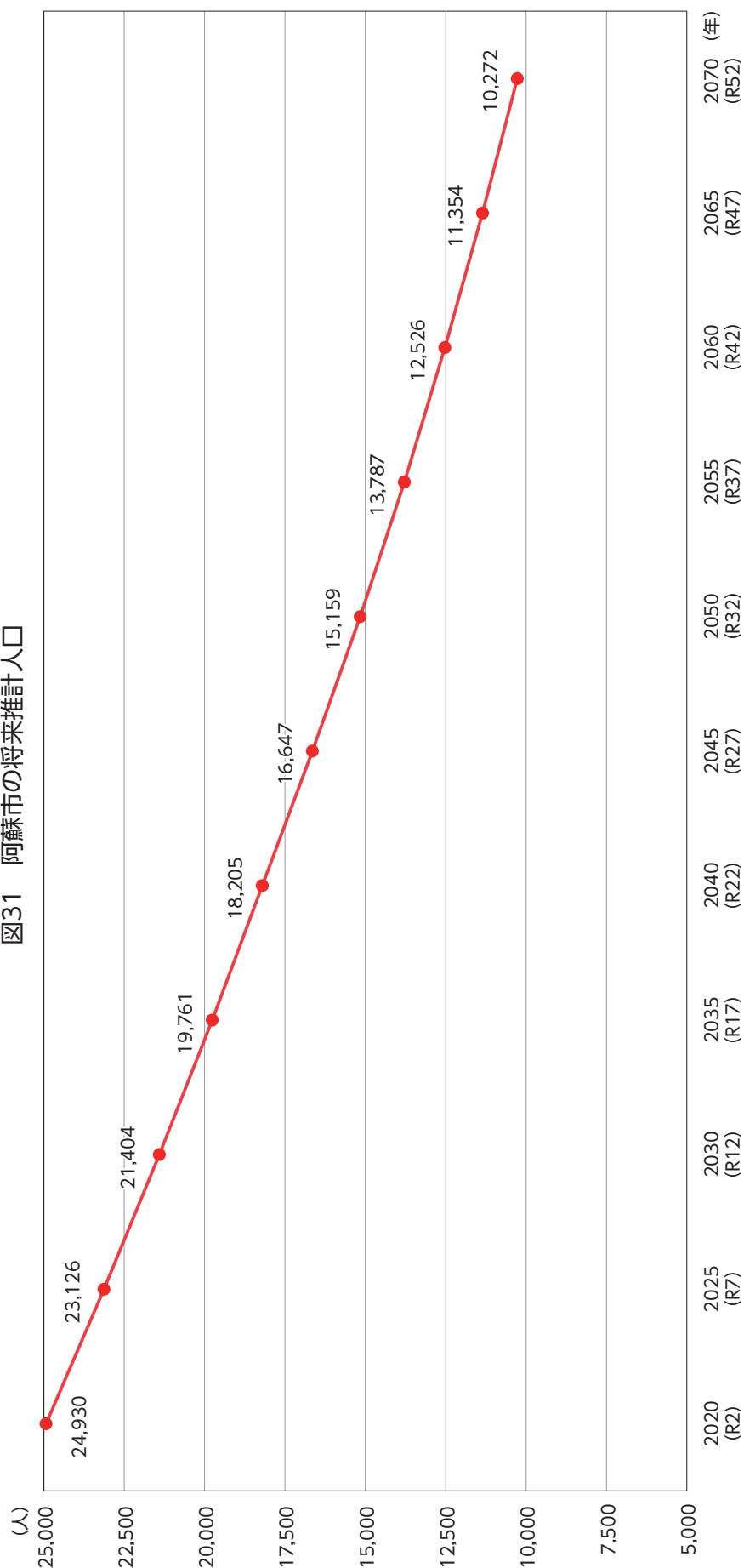
推計パターン	推計内容	2020年 (R2)	2025年 (R7)	2030年 (R12)	2035年 (R17)	2040年 (R22)	2045年 (R27)	2050年 (R32)	2055年 (R37)	2060年 (R42)	2065年 (R47)	2070年 (R52)
国による将来人口推計 (社人研推計準拠)	2025～2050年は、社人研推計(令和5年12月公表)で用いられた合計特殊出生率、生存率及び純移動率と同じ数値を適用。 2055年～2070年は、社人研推計(令和5年12月公表)の2050年推計で用いられた合計特殊出生率、生存率及び純移動率と同じ数値を適用。	24,930	23,126	21,404	19,761	18,205	16,647	15,159	13,787	12,526	11,354	10,272
シミュレーション①	合計特殊出生率1.80で推移。 生存率及び純移動率は国の将来人口推計(社人研推計準拠)と同じ数値を適用。	24,930	23,206	21,538	19,927	18,384	16,841	15,381	14,036	12,802	11,657	10,596
シミュレーション②	合計特殊出生率1.75で推移。 生存率及び純移動率は国の将来人口推計(社人研推計準拠)と同じ数値を適用。	24,930	23,184	21,498	19,870	18,316	16,762	15,289	13,930	12,683	11,525	10,452
シミュレーション③	合計特殊出生率1.70で推移。 生存率及び純移動率は国の将来人口推計(社人研推計準拠)と同じ数値を適用。	24,930	23,163	21,457	19,814	18,248	16,684	15,197	13,826	12,566	11,394	10,310
シミュレーション④	合計特殊出生率1.65で推移。 生存率及び純移動率は国の将来人口推計(社人研推計準拠)と同じ数値を適用。	24,930	23,142	21,417	19,757	18,180	16,605	15,105	13,722	12,449	11,265	10,170
シミュレーション⑤	合計特殊出生率1.60で推移。 生存率及び純移動率は国の将来人口推計(社人研推計準拠)と同じ数値を適用。	24,930	23,120	21,376	19,700	18,112	16,527	15,015	13,619	12,334	11,138	10,032
シミュレーション⑥	合計特殊出生率1.55で推移。 生存率及び純移動率は国の将来人口推計(社人研推計準拠)と同じ数値を適用。	24,930	23,099	21,336	19,643	18,044	16,449	14,924	13,516	12,220	11,013	9,896
シミュレーション⑦	合計特殊出生率1.50で推移。 生存率及び純移動率は国の将来人口推計(社人研推計準拠)と同じ数値を適用。	24,930	23,078	21,296	19,586	17,976	16,371	14,384	13,415	12,108	10,899	9,763

※2020年(R2)は国勢調査人口。

※「国による将来人口推計(社人研推計準拠)」における阿蘇市の合計特殊出生率(2055年以降の合計特殊出生率は算出困難のため、2050年数値を引用)
(2025年)1.61262 (2030年)1.65764 (2035年)1.70207 (2040年)1.70791 (2045年)1.71089 (2050年)1.71956
(2055年)1.71956 (2060年)1.71956 (2065年)1.71956 (2070年)1.71956

(各年10月1日時点)

図31 阿蘇市の将来推計人口



資料：2020年は国勢調査、2025年以降は国による将来人口推計(社人研推計準拠)
(各年10月1日時点)

第3章

目指すべき将来の方向

本市の人口は、2015年(平成27年)の阿蘇市人口ビジョン策定時に想定した推計人口と比べると、出生数の大幅な低下により、今後、20歳代から30歳代の若い世代の人口減少が進行することが見込まれます。

こうした結果を踏まえ、本市が人口の維持を実現していくための取組を加速することが必要であることから、次の4つを基本目標として掲げ、人口減少への対応と地方創生の取組を進めていきます。

1. 阿蘇市に仕事をつくる

生産年齢人口が減少する中、地方が経済的に自立するためには、デジタル技術を活用し、地域産業の生産性の向上を図るとともに、継続的な地域発のイノベーションの創出にも取り組むことで、地域を支える産業の振興や起業を促すことが不可欠です。

2. 阿蘇市に人の流れをつくる

人口減少・少子化が深刻化する中で、地域活性化を図るためには、一定程度以上の人口を確保することが重要です。

そのためには、本市への移住・定住を推進し、市外から本市への人の流れを生み出すとともに、本市から流出しようとする人を食い止めることが求められます。

また、多様な人材同士が影響し合い地域の活力を高める姿を目指すために、交流人口及び関係人口の拡大を図る必要があります。

3. 阿蘇市で結婚・出産・子育ての希望をかなえる

少子化の進行は、未婚化・晩婚化や出産年齢の上昇等に起因する有配偶出生率の低下が主な原因と考えられていますが、この背景には、経済的な不安定さ、出会いの機会の減少、男女の仕事と子育ての両立の難しさ、家事・育児の負担が依然として女性に偏っている状況、子どもや保護者を取り巻く地域のつながりの希薄化など、個々人の結婚・出産・子育ての希望の実現を阻む様々な要因が複雑に絡み合っています。

このことから、本市の実情に応じた、結婚・出産・子育て支援の取組を行っていくことが重要です。

4. 阿蘇市で魅力的な地域をつくる

人口構造の変化により、地域活力の低下が懸念される中においては、様々な分野において、デジタルの力を有効に活用し、地域の個性を生かしつつ、高度かつ効率的に魅力あふれる地域づくりを実現することが重要であると考えます。

第4章

人口の将来展望

本市では、少子高齢化や人口減少が地域社会に深刻な影響を及ぼしている現状を踏まえ、人口ビジョンの策定により持続可能な地域社会の実現を目指しています。2015年(平成27年)に策定した阿蘇市人口ビジョンでは、「雇用」と「定住」による生産年齢人口の確保を重点に置き、移住定住施策や雇用対策を複合的かつ継続的に実施することを基本方針として掲げ、主に「社会増」を軸とした取組が重要であるとの結論を示しました。

今回の改訂阿蘇市人口ビジョンにおいては、「子ども・子育て支援」を国全体の大きな流れと捉え、「出産」や「育児」に関する施策を積極的に推進し、年少人口の増加を目指すこととしています。しかしながら、第2章で行った人口シミュレーションでは、今後、合計特殊出生率が上昇したとしても将来の人口に与える影響は限定的であることが示されました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、出生数の大幅な減少が確認されており、自然増の取組にも改めて目を向ける必要があります。

これらの状況を踏まえ、本市では、現在の保育サービスや子育て支援の維持、近年増加している在留外国人との多文化共生の推進を図りながら、生産年齢人口の確保を目指した移住定住施策や雇用創出の取組を引き続き行い、さらには「子育て」や「教育」に関する施策を強化して子育て環境のさらなる向上に努めることで、自然増と社会増の両面から人口減少に取り組む総合的な施策を展開することが重要であると考えます。

阿蘇市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン
(令和7年改訂版)

令和7年(2025年)9月改訂

阿蘇市総務部企画財政課

〒869-2695

熊本県阿蘇市一の宮町宮地504番地1

TEL : 0967-22-3204 / FAX : 0967-22-4577

URL : <https://www.city.aso.kumamoto.jp/>

